無線放送への補助金について

別府　直
（新政会）

問 ①近隣市町の防災無線の設置状況はどうか。
②無線放送を使った地域の放送設備はどの程度市内に設置されているのか。
③導入されている地域の設備では外部からも電話で放送ができると聞いており、災害時に市が設備を借りて緊急連絡ができるのではないか。無線放送設備を導入されている、またこれから導入したいと考えている地域に対しては、行政責任として何らかの補助をしていかざるを得ないと考える。例えば1町あたり10万円や20万円を補助し、災害時等に地域に市の情報を出していくようにしてはどうか。

答 ①防災無線を設置しているのは、西脇市、多可町、加東市の社町です。滝野町はケーブルテレビ、三木市はFMみっきーがあるため、特段の手段を有していないのは、加西市、小野市、東条町です。
②無線放送設備の市内設置状況は、西在田校区7町、西長町、西横田町、都染町の計10町で設置されており、在田校区でも検討されています。
③市全体の予算の中で考えたいと思いますが、防災という観点に立てば、市内一斉に同じ条件で整備したいという考えです。ただ、地域コミュニティーの活性化や連携の問題として、1町10万円というような補助を、防災にも使えるという約束の中で行うことも一つの手段と思っています。

■その他の質問項目

・定住促進
・古坂1丁目の住宅建築
・ふるさと納税
・任期付職員

はっぴーバスの不正運行について

長田　謙一
（21政会）

問 はっぴーバスの運行は、前市長が大々的に開始したものと認識しているが、運行管理等について十分に準備や協議がなされたのか。バス運営事業者が、本来別の路線を走るべき1台を無届で運行し、その穴埋めのために営業許可のないレンタカーを運行させ、乗客より運賃を徴収した行為は白タク運行。まさに、心配していた不祥事が的中したとも言える今回の違法行為で、危機管理が全くできていない。加西市が委託する以上、すべて行政責任が問えるもの。再度しっかりと点検と検証をすべき。再発防止策について、どのように考えているのか。

答 今回の無届による計画外運行について、4つの原因があると考えています。
1点目は、関係者間の報告、連絡、相談の体制が確立されていなかったためで、月2回の定期ミーティングで情報を共有するよう努めています。
2点目は、事業の委託・受託の関係と道路運送法上の事業者が守るべき義務が、関係者間で混同して正確な判断がなされなかったことで、契約・協定を三者で再認識する場を持ち、お互いの役割と権利・義務を確認・共有したいと考えています。
3点目は、地元事業者による地元に密着した事業で、地域のきずなを中心とした運営がなされているがゆえに、人情的な部分で抑止が効きにくい環境になってしまっており、関係法令で運行事業者だけでなく、NPOや市も認識できるように勉強会を行っていきます。
4点目は、NPOは、現在の協定による本格運行では、運賃の収入不足の負担を負わなければならないことになっています。運行事業者は予備車も配備されない中で、厳しい運営状況で、この二者への過大な負担が根底にあるというふうに考えています。はっぴーバスのあるべき姿を再認識し、協定の見直しを行い、予備車の配備について検討を進めています。また、三者がこれまで以上に協力、連携し、積極的に利用者増に取り組みたいと考えています。